

大学によるODAの戦略的活用

— 外務省・JICAによる中小企業・地方自治体等の海外展開支援 —

平成25年7月25日

外務省国際協力局

目次

- ①中小企業の海外展開支援
- ②地方自治体の海外展開支援
- ③JICA協力準備調査（BOPビジネス連携促進）

①中小企業の海外展開支援

なぜODAで中小企業支援か

- ✓ 経済のグローバル化と国内の厳しい経済状況から、**企業の生き残りには新興国や途上国の成長を取り込むことが必要**
- ✓ 中小企業をはじめ日本企業の優れた技術や製品を途上国の開発に活用することで、**途上国の開発と日本経済の活性化を両立**
- ✓ 地方の重視・地域の再生を通じた経済成長、中小企業対策による地域活性化は、安倍政権の重要施策の一つ

外務省・JICAの中小企業支援メニューの全体像

※ 経済産業省・中小企業庁・関連機関（JETRO、中小企業基盤整備機構を含む）と連携の下、以下を実施。

- (1) ODAによる途上国支援と中小企業等の海外展開のマッチングのための事業
- (2) 無償資金協力（中小企業と連携したプロジェクト型無償資金協力及びノン・プロジェクト型無償資金協力）
- (3) 技術協力（研修員受入、専門家派遣）
- (4) 民間連携ボランティア
- (5) 中小企業連携促進基礎調査
- (6) 協力準備調査（BOPビジネス連携促進）
- (7) 草の根技術協力事業
- (8) 途上国の現地情報、グローバル人材情報の提供

25年度はバージョンアップ

ニーズ調査

案件化調査

民間提案型普及・実証事業
NEW

概要

中小企業等の製品・技術等の開発援助案件化を念頭に置いたニーズ調査

中小企業等からの提案に基づく、ODA事業への展開のための案件化調査

中小企業等からの提案に基づく、製品・技術等の途上国政府関係機関における普及・展開事業

実施日程
(予定)

25年4月30日 公示済み(外務省HP参照)
5月27～31日 業務説明会(※全国10都市で実施)
6月21日 応募締切(※応募書類簡素化)
8月上旬(予定) 仮採択通知
9月下旬以降(予定) 事業実施
翌年2月頃 報告書提出

25年5月10日 公示済み
(JICAのHP参照)
5月27～31日
業務説明会(※同左)
6月7日 関心表明締切
6月24日 応募締切
7月末(予定) 仮採択通知
9月～ 事業実施

公募対象

開発コンサルタントや
商社等からの提案が基本

中小企業とコンサルタント等
による共同提案が基本

中小企業等(コンサルタント等と組
むことも可)

採択予定件数

3件(応募11件)

47件前後(応募234件)

20件前後(応募116件)

単価

上限5千万円

3千万円, または5千万円

1億円程度

負担経費

・人件費(※格付単価方式による積算)
・旅費 等

・人件費(※格付単価方式による積算)
・旅費
・運搬費
・製品紹介や試用・実証等に要する経費 等

・人件費(コンサルタント経費)
・旅費
・運搬費
・製品紹介や試用・実証等に要する経費
・設備・資機材購入費等 **NEW**

NEW 5

案件化調査：環境・エネルギー・廃棄物処理分野

ケニア 太陽光発電を用いた水浄化事業調査

企業・サイト概要

- 提案企業 : 株式会社ウェルシィ・日本テクノ株式会社共同企業体
- 提案企業所在地 : 東京都
- サイト・C/P機関 : Thika/Mataara・給水サービス委員会 (AWSB)、Machakos/Mamba・同左 (TaWSB)

ケニアの開発課題

- 家屋敷地内で水道にアクセスできる人口は19%にとどまる。
- 住民は飲料水を含む生活用水を不衛生な水源に頼っており、疾病の要因となっている。
- 電力供給が十分でなく、水の浄化に必要な電力を確保するのが困難な地域が多い。

中小企業の技術・製品

- 小規模分散型水処理・供給システムの設計、調達、施工、販売、維持管理のノウハウを提供
- 汚濁物、バクテリア、ウイルス、鉄、マンガンなどの除去が可能
- 太陽光発電と分離膜を組み合わせた技術により、無電化地域でも水の浄化が可能

提案されたODA事業及び期待される効果

- 無償資金協力や技術協力などを活用し、ナイロビ及びその近郊を管轄する給水サービス委員会 (WSBs) に対して小規模分散型給水システムを導入すると共に維持管理の体制を構築することで、水道事業の改善に寄与する。

日本の中小企業のビジネス展開

- 部材調達やマーケティング等を委託できる現地パートナーを確保し、事業の現地化を図る。
- 現地化と共に販売コストを削減し、ナイロビ以外の水道公社や民間企業へも事業を拡大する。



②地方自治体等の国際展開支援 (平成25年度外務省ODA事業)

1 背景・目的

- 新興国・途上国では、急速な経済発展・都市化が進む中で水、エネルギー、廃棄物処理、都市交通、公害対策等のニーズが急増。日本の自治体や関連企業には長年の経験を通じた関連ノウハウが蓄積されている。
- 少子高齢化等に伴う国内市場縮小の中、海外展開を通じた地域活性化を目指す地方自治体が増加。
- 自治体や企業独力での途上国展開には困難も多く、ODAをうまく組み合わせることで地方の技術・製品を新興国・途上国に普及させる取組を行う。



2 事業内容

■ 技術協力【18億円:JICA運営費交付金】

途上国の開発課題の解決に適したノウハウを有する自治体と連携して、自治体及び関連企業の関係者を専門家として派遣したり、途上国の人材を招へいし当該自治体で研修を行うといった支援を行うことで、その自治体・関連企業のビジネス展開を促進する。

■ 無償資金協力【35億円】

地方自治体と連携し、途上国において都市環境インフラ整備支援等を行うことで、自治体・関連企業のビジネス展開を促進する。

地方自治体の海外展開支援の例
北九州市は地元企業と協力し、無償資金協力でカンボジアで上水道整備事業を実施し、優れた省エネ型上水道をモデルケースとして展開。これによりカンボジア国内や周辺国での需要を喚起し、民間ベースの水ビジネス販路拡大にもつなげていく。

3 具体例

技術協力

サモア「水道公社・宮古島水道局共同水道事業運営強化プロジェクト」

沖縄県宮古島市は、草の根技術協力で漏水対策や「生物浄化法(緩速ろ過方式)」を使った浄水場管理を支援。サモア政府は同事業を高く評価しており、本件は、要請を受けて本年度から規模を拡大して実施するもの。水源の多くを表流水等に依存している“島”特有の課題に、宮古島市が培ってきたノウハウ・システムを今後大洋州を中心とする島嶼国への展開及び普及することが期待される。



草の根技術協力による先行事業の様子

無償資金協力

カンボジア「コンポンチャム及びバットンバン上水道拡張計画」

(本年度供与額: 10.37億円《総額33.55億円》)

北九州市は、1999年からカンボジア上水分野で協力事業に貢献し、同国からの信頼を培ってきている。本事業は、北九州市の地元企業の高い技術・ノウハウを活用して、同国における優れた省エネ型上水道(適切な配水区の設定と送配水網の整備, モニタリングシステムの設置等)のモデル事業として実施。



バットンバン施設完成予想図



コンポンチャム施設完成予想図

草の根技術協力事業(地域提案型)

1 背景・目的

地域提案型は、地方自治体が主体となり、その地域社会がもつ知識や経験を活かした事業を実施することにより、開発途上地域の経済及び社会の発展に貢献することを目的としている。地方自治体のもつノウハウやネットワークを最大限に活かし、開発途上国から日本の地域社会への人材の受け入れや、現地における技術指導を組み合わせたきめ細やかな協力の実施が期待される。

2 制度概要

対象分野	開発途上国の人々の生活改善・生計向上に役立つ分野・事業
事業の対象となる活動	①研修員の受入れ、②自治体からの技術者等の派遣、③施設等の簡易な基盤整備、④資機材の購入・輸送
事業総額	約3～4億円／年
事業規模(1案件あたり)	3,000万円以下
事業提案者	地方自治体
同一提案者による複数案件の実施	最大6案件まで
提案募集の〆切	年1回

3 これまでの自治体によるODA活用例

<モンゴル・寒冷地での都市開発技術改善(北海道旭川市)～寒冷地特有の街づくりを～>

平均気温が-20℃以下にもなる寒冷地ウランバートル(UB)市において、旭川市の寒冷地型技術を生かしながら、宅地開発、道路配置、道路舗装・維持管理などの都市開発技術の基準作りと、UB市の都市再開発事業に同基準を反映させるための行動計画作成を支援している。

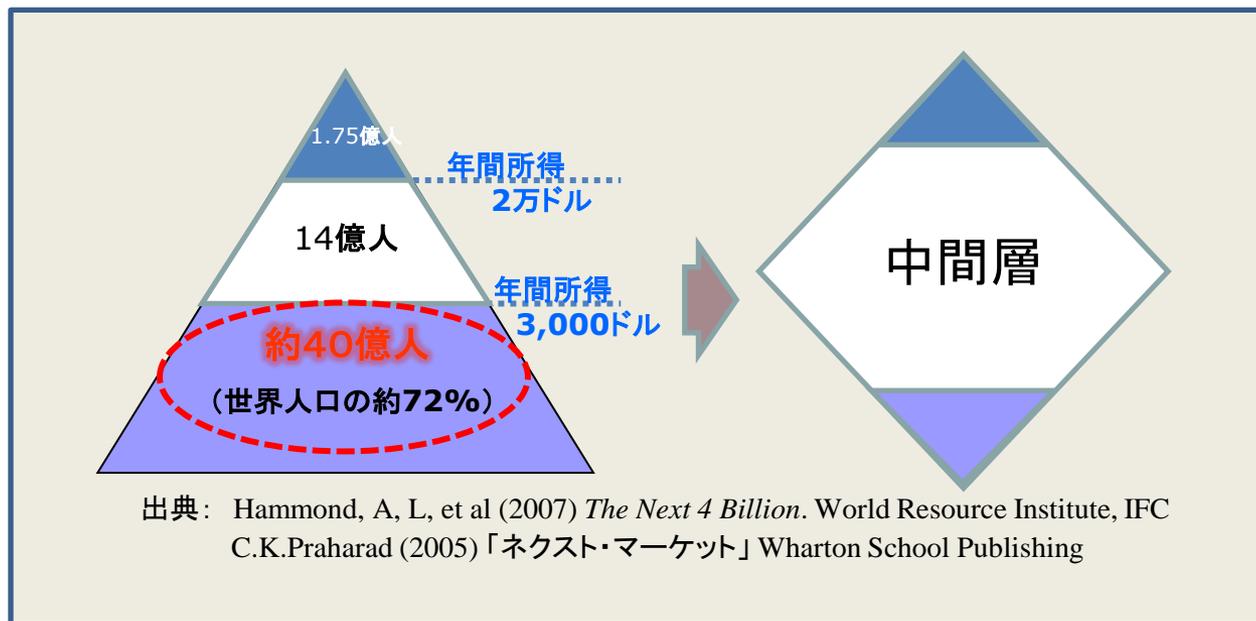
旭川市職員等の専門家派遣を通じて、都市開発技術基準案へ技術的な助言を行うとともに、UB市関係者を北海道に招き、旭川市の都市開発技術基準に基づいて開発・整備された街づくりや寒冷地特有の凍結路面对策等について総合的に技術移転を実施している。

今後、同じ寒冷地都市間の技術・人的交流及び企業進出が期待されている。

③ JICA協力準備調査 (BOPビジネス連携促進)

BOPビジネスとは？

- 貧困層 (Base of the Pyramid) のニーズを満たすための製品・サービスの提供と貧困層の市場への参加促進を行うもの。
- 企業が利益を上げ持続的に事業を行いつつ貧困削減等の開発課題の改善に寄与し得るものとして、注目されている。
- 貧困層のニーズ充足に加え、所得向上等を通じた同層の自立促進により貧困層を削減し、中間層の拡大を目指す。



JICA協力準備調査(BOP)ビジネス連携促進

- 貧困層(BOP層)の抱える社会的・経済的な問題解決に資するBOPビジネスのF/S調査支援制度。通称、BOPビジネスF/S。
- BOPビジネスの事業提案を公募し、採択案件の提案者に調査を委託するもの。委託費上限は、5,000万円もしくは2,000万円(後者は中小企業のみ選択可)
- 年2回公募 (**第5回公募は4月26日〆切済。次回公示は9月予定。**)
- 過去4回の公募で合計340件の応募、65件採択(**うち28件が中小企業**)

